


# 全国港湾Fax通信

No. ....

(公・事・取扱注意・親展)(写)	(発番) 全国港湾22FAX第9号
(宛先)	2022年8月1日 時 分
各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長 殿	(発信者) 全国港湾書記局 
(件名)	

## 8/1 中央事前協議会の協議経過について

(本文) 8月1日(月)11:00より開催した中央事前協議会は、荷主・ユーザー等が港湾地域に倉庫・物流施設を建・増設し、稼働する事案1件、革新船に係る事前協議事案70件(重要案件1件、7月26日までに地区に下した軽微事案69件)について協議を行なった。その結果、協議案件である施設案件の1件、革新船に係る重要事案の1件の計2件を了承するとした。

### 2. ONEの航路再編の事案について

- (1) 組合より、6月23日以降の船社と日港協との協議経過について質した。
- (2) 日港協からは、船社と関係元請と協議していると聞いている。日港協としては、料金に係わることなので、それ以上立ち入ることが出来ないとした。
- (3) 組合は、事前協議会の課題として次の点を質した。
  - ① 2017年の「船社の航路再編・統合等アライアンスに関する中央事前協議会議事録確認」の1-(1)に謳われている「輸送体制並びに荷役手段の形態変化に伴い、港湾労働者の雇用と就労に影響を及ぼす事項については、あらかじめ協議する」と確認している。
  - ② また、1-(4)項では「再編については、関係者は港湾労働者の雇用と就労・労働条件に影響を及ぼさないよう最大限の努力をする」とある。
  - ③ この二点から、日港協として、今後、関係元請をはじめ港運事業者の責任において港湾労働者の雇用確保のため、船社の必要な協力をはじめ、あらゆる措置を講じるよう、再度要請しておく。
- (4) 日港協からは、今般の博多港への寄港を「休止」に係わって、休止する港であっても、港湾労働者の雇用と職域に影響を及ぼす場合、あらかじめ協議できるように周知するとした。
- (5) そして、前回の宿題であった航路再編の結果について検証するための基本的なデータが日港協より提出されたので、組合は内部検証するとした。

### 3. 報告案件について

- (1) 6月23日事前協議会における重要案件の地区協議結果について、施設案件4件船社案件1件について、地区労使協議が整ったことが報告された。
- (2) コンテナ船等の代替配船に係わる報告案件(6月22日～7月26日)について、邦船関係9件、外船関係66件が報告され、確認した。

4. なお、次回の中央事前協議会は、9月2日(金)、次々回(9月分)は9月30日(金)に開催することを確認した。

以上

- <添付> ① 8月1日(月) 中央事前協議会事案(7月分)  
② 2017年の「船社の航路再編・統合等アライアンスに関する中央事前協議会議事録確認」